

京都府多様な働き方・テレワーク推進センター設置運營業務に係る事業提案Q&A

番号	質問	回答
1	【業務内容に関して】 仕様書に記載のない「デジタル人材の育成確保」・「テレワーカーのマッチング」業務の詳細(仕様書)はいつわかりますか。	現時点では詳細が決まっていないため、契約事業者の決定後にお知らせしますが、概ね別紙のとおりとなる予定です。
2	【参加資格に関して】 現在京都府入札参加資格を申請中の事業者も、本業務の企画提案に参加できますか。	企画提案募集要項の参加資格に掲げる要件を全て満たす者は参加可能です。
3	【相談対応・伴走支援に関して】 訪問による企業開拓後のサポートやその他対応はオンラインで行ってもよいですか。 (新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から)	支援の詳細については仕様書に記載の内容を踏まえ、受託者からの提案によるものとします。 なお、業務の実施に当たっては新型コロナウイルス感染症拡大防止に万全の対策を講じてください。
4	【セミナー運営に関して】 オンラインでの開催の際に、使用する配信サービスの規定はありますか。(Zoom等)	使用される配信サービスを定めた規定はありません。
5	【セミナー運営に関して】 リアルでの実施において、人数の上限は決まっているか。	人数の上限は決めておりませんが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に万全の対策を講じてください。
6	【セミナー運営に関して】 セミナー講師は府外のものも提案してもよいか。	講師は府内に限定しておりません。本セミナーを担当するにふさわしいセミナー講師を京都府と協議の上、決定するものとしており、受託者が直接雇用するものに限定せず、内容にふさわしい人物を充ててください。
7	【セミナー運営に関して】 実施回数が12回以上とありますが、リアル・オンラインともに最低開催回数は定めているか。	リアル・オンラインの区分ごとに最低開催回数を定めておりませんので、事業効果や新型コロナウイルス感染拡大状況を勘案しながら最適な方法での実施をお願いいたします。
8	【周知・広報に関して】 ホームページ作成において、イベントの認知拡大のため、「KOIN」公式サイトと連携させることは可能か。	「連携」が何を示すのか定かではありませんが、効果的な広報手段を御提案ください。
9	【人員配置に関して】 複数名で分担して稼働する場合、1名は現場で配置したうえで、他の人員はオンラインで在宅にて業務を行ってもよいか。	仕様書の内容を踏まえた上で、具体的な人数や役割は提案によるものとします。 ただし、業務の遂行に課題があると京都府が認める場合は、直ちに増員を行うなど、必要な対応を実施ください。
10	【臨床心理士に関して】 仕様書に「臨床心理士等によるメンタルサポート支援を実施し、相談にワンストップで対応できる体制を構築すること。」とありますが、企業での支援実績多数の産業カウンセラーを配置することでの代替可能か。	専門家派遣は個々の企業のニーズや課題により、必要な資格が異なるため、産業カウンセラーが最適でない場合も想定されます。
11	【ホームページの運営に関して】 受託者となった場合、現在の京都府テレワーク推進センターのホームページの編集権限を本年度の委託事業者から引き継ぐ認識でよいか。	ホームページを引き継ぐことは可能です。 ただし、現在のサイトは全てがコンテンツ管理システムで構築されているわけではありません。

デジタル人材雇用促進事業について

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響により、多様な業種において業務が大幅に減少する一方、テレワーク・リモートワークといったICT技術を活用した多様な働き方の普及が広がっている。

そこで、中小企業において、

- ①業務プロセスの改善や新しい事業への進出などに向けて総合的な視点でデジタル化・オンライン化を推進できる人材を確保・育成するためのきめ細かなマッチングや定着支援を実施するとともに、
- ②テレワーカーの雇用に向けて、非正規労働者やフリーランス、コロナ禍による離職者等と企業との就職・副業・兼業のマッチングを推進する。

〔 例：①企業内におけるデジタル化推進リーダーの採用
②非正規労働者の正規雇用化、兼業・副業による短時間正社員化 など 〕

2 事業スキーム

○企業へのテレワーク等導入支援

○テレワーク業務の切り出し

多様な働き方・テレワーク推進
センター設置運營業務

連携

①「オンライン推進員」の確保・育成 ②テレワーカーの確保

○小規模マッチング会の企画・開催

・テレワーク導入等企業と求職者をマッチング（月1回を想定）

○求人企業・求職者の開拓

・テレワークセンターからの情報提供を踏まえた求人企業の開拓
・フリーランスとの付き合いが多い企業、コロナ禍で売上が減少する企業へのアプローチ等により、求職者を開拓し、「デジタル人材バンク（仮称）」としてデータベース化

本事業

○「オンライン推進員」研修会の実施

3 実施期間等

- ・実施期間：令和3年4月～令和4年3月（予定）
- ・配置人員：2名（事業責任者・コーディネーター）

（注）上記事業内容は現在検討中のものを含み、今後変更になる可能性があります。